

Notice of Resolutions Adopted at The 19th Ordinary General Meeting of Shareholders

第19回 定時株主総会決議ご通知

第19回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第19回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第19期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
 - 第19期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の期末配当金は、当社普通株式1株につき金16円、総額4,986,308,560円、その効力が生じる日を平成29年6月28日とすることに決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は後記のとおりであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に前澤友作、柳澤孝旨、大石亜紀子、武藤貴宣、大蔵峰樹、澤田宏太郎、清水俊明、小野光治の8氏が再選され、新たに伊藤正裕氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、小野光治氏は社外取締役であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額は年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とすることを決定いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第19期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間(平成29年6月28日から平成29年7月31日まで)内にお受け取りください。また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

配当金計算書について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

定款変更内容

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことをその目的とする。 (新設)	(目的) 第2条 (現行通り)
1. から 6. (条文省略) (新設) 7. (条文省略) (新設) 8. (条文省略) 9. 衣料及び雑貨の企画・制作・販売 10. CD、DVD、ビデオ等の映像、音声ソフトの企画・制作・販売 11. から 21. (条文省略) 22. キャラクター商品の企画制作、販売 (新設) 23. 24. (条文省略)	1. 次 <u>の製品の企画、制作、販売、製造、製作及び輸出入、並びにライセンス</u> (1) <u>衣料、スポーツ用品、医療用品及び雑貨</u> (2) <u>CD、DVD、ビデオ等の映像、音声ソフト</u> (3) <u>キャラクター商品</u> (4) <u>電子機器及び計測機器</u> 2. から 7. (現行通り) 8. <u>各種情報、データの収集、分析、解析、制作及び販売</u> 9. (現行通り) 10. <u>飲食店、売店、宿泊施設、駐車場並びにスポーツ施設、リクリエーション施設、文化施設の経営及び管理</u> 11. (現行通り) (1. に移設) (1. に移設) 12. から 22. (現行通り) (1. に移設) 23. <u>スポーツその他の文化事業等の興行</u> 24. 25. (現行通り)
第3条から第17条(条文省略)	第3条から第17条(現行通り)
(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。
第19条から第47条(条文省略)	第19条から第47条(現行通り)

以 上